

# 紀伊半島大水害への迅速な対応

9月3日から4日にかけて、三重県は台風12号によって南部地域を中心に大きな被害を受けました。  
県議会では、被災地への被害調査など迅速に対応しました。

## 紀伊半島大水害被害への対応経過

- 9月7日～8日 県土整備企業常任委員会が被災地を調査
- 9月 9日 野田首相の被災地視察に正副議長等が同行し、支援を要請
- 9月 12日 知事に早期復旧・復興を求める申し入れを行う
- 9月 20日 国から激甚災害に指定される
- 9月 27日 台風による災害への対策を求める意見書を採決、国会等に提出
- 10月 4日 参議院災害対策特別委員会の被害調査に正副議長等が同行し、支援を要請
- 10月 6日 和歌山、奈良、三重の三県議会が連名で、全国都道府県議会議長会に災害対策に関する緊急決議を要請し、決議されたことを受けて、三県議会合同で国に要請活動を行う
- 10月 24日 紀伊半島大水害早期復旧を目的とする10月補正予算が成立

### 9月7日～8日 被災地を調査

県土整備企業常任委員らは、土石流で橋や住宅が倒壊した大台町の宮川上流域と、河川のはらんで大きな被害を受けた熊野市、御浜町、紀宝町を調査しました。市長や町長などから現地の窮状を聞き、復旧へ向けての意見交換を行いました。



紀宝町高岡の土石流現場での調査の様子

### 9月12日 早期復旧を求めて知事に申し入れ

正副議長と、現地を調査した県土整備企業常任委員会の正副委員長は、知事を訪ね、大きな被害が出た地域の早期復旧・復興を求め、インフラの復旧と整備、ボランティア活動への支援、農林業への支援、人的支援、防災意識の向上からなる申し入れを行いました。



知事への申し入れの様子

### 10月24日 紀伊半島大水害早期復旧を 目的とする10月補正予算が成立

この日に行われた県議会第3回定例会の本会議で、紀伊半島大水害の復旧や被災された方の生活再建支援などを盛り込んだ総額約289億円を増額する平成23年度補正予算案を、全会一致で原案どおり可決しました。住宅被害が出た住民に最大300万円を支給する市町の補助事業への補助や、道路や河川、県立学校の復旧などに充てる社会基盤の整備費などが組み入れられました。



補正予算案採決の様子

### 10月補正予算の内訳

被災された方々への生活・住宅再建支援	804,126千円
救助活動の実施	528,867千円
農林漁業の復興支援	31,345千円
社会基盤の早期復旧	27,310,820千円
水力発電所などの復旧（企業会計）	227,630千円
その他	31,539千円
<b>総 額</b>	<b>28,934,327千円</b>

## 広聴広報活動の取り組み

広聴広報会議は県議会の広聴広報機能を充実させるために活動しています。会議では、県民の皆さまからの意見・提案に関する、「みえ県議会だより」の発行に関する、「みえ県議会出前講座」、「みえ現場de県議会」の実施、テレビや新聞などでの県議会の広報に関することなどを協議しています。

### ●みえ現場de県議会

県議会への理解と関心を高め、多様な県民の意見を県議会に取り入れる広聴機能を強化するため、一般県民を対象とした「みえ現場de県議会」を行っています。今後の予定につきましては決まり次第、県議会ホームページ等でお知らせします。なお、「みえ現場de県議会」でいただいたご意見は、議会での議論につながっていきます。

### ●みえ県議会出前講座

県議会をより身近に感じていただき、将来の住民自治を担う県民としての意識を育成するため、「みえ県議会出前講座」を実施しています。県内の小中高の学校等を対象に、県議会広聴広報会議の委員が出向いて、県議会の仕組みや議会改革の取り組みについて説明し、質疑応答を行います。



## 県議会からのお知らせ

### ●傍聴のご案内

- 【本会議】
- 受付時間 本会議開始30分前から
  - 定員 180人

### 【委員会・議案聴取会・全員協議会】

- 受付時間 委員会・会議開始30分前から
- 定員 10人  
(会議開始10分前に定員を超えた場合は、抽選で決定します。なお、定員を超えた場合、隣室でモニターテレビによる傍聴ができます。)

### 【代表者会議・広聴広報会議等】

- 受付時間 会議開始30分前から
- 定員 10人  
(傍聴人は受け付け順に決定します。)

#### ●傍聴の方法

議事堂1階の傍聴者用エレベーターで6階の傍聴受付へお越しください。住所・氏名などの記入は不要ですので、傍聴券・資料などを受け取り、入室してください。

#### ●傍聴の方法

議事堂正面玄関右側の1階受付で、傍聴券・資料などを受け取り、各室の傍聴者入り口から入室してください。

#### ●傍聴の方法

各室の傍聴席をご利用ください。

### ●テレビ中継のご案内

県議会では、定例会の代表・一般質問などの模様を三重テレビ放送で生中継しています。議会の日程をご確認のうえ、ぜひご覧ください。(時間は変更する場合があります。)

代表質問	午前10時～午後0時20分
一般質問	午前10時～正午
	午後1時～午後3時
予算決算常任委員会総括質疑	午前10時～正午
	午後1時～午後3時

### ●ホームページ・インターネット中継／録画配信のご案内

開かれた議会運営の実現のために、皆さまがどこからでもご覧いただけるよう、インターネットにより、すべての本会議、常任・特別委員会、全員協議会、議長定例記者会見等の生中継・録画配信を実施しています。また、常任・特別委員会における説明の資料もご覧いただけます。県議会ホームページの「議会議中継」からご覧ください。

### ●請願と陳情の受付

県の仕事について意見や要望がある場合、誰でも県議会に請願と陳情ができます。  
＜請願＞  
議員の紹介が必要で、議案と同様に審査し、採択された場合は執行機関に送付し、県政への反映を求めます。  
＜陳情＞  
議員の紹介がなくても可能で、提出された陳情は取りまとめられた上、全議員に配付されます。

## 編集 三重県議会広聴広報会議

- 座長 中村 進一 (副議長)  
委員 長田 隆尚 森野 真治 水谷 正美  
粟野 仁博 小野 欽市 小林 正人  
大久保孝栄 今井 智広 中西 勇



広聴広報会議の様子

### 【ご意見ご要望のあて先】

三重県議会事務局企画法務課 〒514-8570 三重県津市広明町13  
TEL 059-224-2877 FAX 059-229-1931  
E-mail gikaik@pref.mie.jp  
http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/